

広島市開発登録簿調書

登録番号

9-5 ⑭

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令左縦 第 9 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容
			年月日	平成 10 年 2 月 2 日					
	開 発 許 可 を		住 所	広島市安佐北区亀山九丁目36番5号					
	受 け た 者		氏 名	有限会社 神原金工所 代表取締役 丸小山 光宣					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市安佐北区亀山九丁目35番10号					
			氏 名	境谷工業株式会社 代表取締役 境谷 博					
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号						
			年月日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承 継 の 原 因 等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安佐北区 亀山九丁目 3531-2 " 可部町大字 勝木字 東中山 3528, 3530 118-23, 121 " 可部町大字 勝木字 東山 118-14, 118-18, 118-21, 118-22					
		開 発 面 積		2,723.765					
		予 定 建 築 物 の 用 途		工場					
		宅地区画および戸数		1					
		区域および地域等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
地域・地区			準工業地域						
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		◦ 建ぺい率 ◦ 高さの限度 ◦ 容 積 率 ◦ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	平成 年 月 日	許可の日から 30日以内	備 考					
	完 了	平成 年 月 日	着手の日から 210日以内						
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 762 号平成 10 年 12 月 22 日							
	公 告	広島市告示第 490 号平成 10 年 12 月 22 日							